

# 紀の国森づくり基金運営委員会議事録

開催日時：平成23年10月11日（火）

9:58～10:59

開催場所：県自治会館 306会議室

紀の国森づくり基金運営委員会

- 1 開催日時： 平成23年10月11日（水） 9:58 ～ 10:59
- 2 開催場所： 県自治会館 306会議室
- 3 出席委員：

■■■■■	委員
■■■■■	委員
■■■■■	委員
■■■■■	委員
■■■■■	委員
■■■■■	委員
■■■■■	委員
■■■■■	委員

計 8 名

- 4 県関係出席者

森林・林業局長	澤 野 誠
林業振興課長	辻 和 信
全国植樹祭推進課長	橋 本 秀 明
森林整備課長	豎 一 宏
森林整備副課長	中 村 淳
総括課長補佐	玉 置 公 晴
緑化推進班 主任	南 方 清 克

平成 23 年度（10 月）紀の国森づくり基金運営委員会

日時：平成 23 年 10 月 11 日（火）10 時より

場所：和歌山県自治会館 3 階 306 会議室

開 会 9 時 58 分

改めまして、おはようございます。

委員長を務めることになりました[ ]でございます。微力ではございますけれども、皆様のご支援、ご協力を得まして、この運営委員会を公正かつスムーズに進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、進めさせていただきます。

まず、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 7 条第 1 項に基づき、本日の議事録署名委員を私のほうから指名させていただきます。

本日の議事録署名委員には、[ ]さんと[ ]さんをお願いしたいと思います。よろしく願います。

それでは、議事に入ります前に、確認をしておきたいと思いますが、本日の委員会は、公募のあった事業についての審議でございます。平成 19 年度第 1 回の委員会で決定しましたとおり、自由な討議を行うために非公開にしてございます。つきましては、報道関係者の方がいらっしゃるかどうか確認したいと思います。事務局のほう、いかがでしょうか。

南方主任

いらっしゃいません。

はい。いらっしゃらないということでございますので、次第に従いまして早速議事に入りたいと思います。

まず、第 1 号議案でございます。「平成 23 年度第 2 次公募紀の国森づくり基金活用事業の審議について」を議題といたします。

それでは、委員の皆様方に非常にお忙しい中、事前審査をいただきました評点の結果につきまして事務局のほうからご説明をお願いいたします。

堅森整課長

森林整備課長の堅でございます。

今回は、本年度最初の委員会となっておりますので、私のほうから基金事業について簡単にご説明させていただきます。

当基金事業につきましては、紀の国森づくり税という形で、個人年額 500 円、法人につきましては資本金等の額により年額 1,000 円から 4 万円をいただいたものを原資としまして紀の国森づくり基金として積み立て、条例の趣旨、目的に合致した事業を「取り崩し」という形で実施していくものでございます。

実施方法には大きく分けて二通りございまして、今回、皆様に事前審査いただいたような市町村団体からの公募による事業、また県が主体となり実施したり、県が市町村等に補助を行う県営事業がございまして。委員の皆様には、今後、基金事業についてご審議いただくこととなりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、公募事業について私のほうから概要を説明いたします。

1 ページをごらんください。

今回の公募により 9 件、申請額約 1,070 万の応募がございました。分野別に見ますと、「森とあそぶ・まなぶ」は 6 件で 120 万、「森をつくる・まもる」は 5 件で約 510 万円、「森をいかす」は 3 件で約 440 万となっております。

この応募のあった事業につきましては、委員の皆様には事前審査を行っていただき、その結果を資料 1 に取りまとめてございます。

申請につきましては、「公益性」「計画の実現性」「効果」「予算の内容」の 4 項目を審査いただき、23 点以上の事業を基金活用事業として「適当」とすることとなっております。

それでは、評点結果等の詳細につきましては、総括課長補佐の玉置から説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

玉置班長

森林整備課の担当班長の玉置と申します。よろしく願い申し上げます。

それでは、評点結果の説明とあわせまして、事業の選定要領についてもご説明を申し上げます。

資料 1 の 11 ページをごらんください。

まず、応募のあった事業につきましては、県で整合性——こ

これは森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に合致しているかどうかについて確認をし、整合性があるものとならないものに区別しました。今回はすべての応募事業に整合性があると判断し、委員の皆様には評点シートの作成をお願いいたしました。

その評点シートをもとに、事務局では応募事業別評点結果に取りまとめ、各委員の評点の平均点が23点以上の事業を「適当」といたします。

ただし、「適当」とされても0点が1つでもついている事業、または「適当でない」とされても特記事項に特に推薦する旨の記載がある事業については、委員会の場でご審議いただき、その結果、再評点を行うのがふさわしいとなった事業については、この場で再評点をしていただきます。

そして、もし再評点となった場合には、委員会としての事業の適否は評点の点数により決定することといたします。

ただし、「適当」とされても、0点が採点者数以上あるもの、または過半数の採点者が0点とした項目が1つでもある事業は「適当でない」といたします。

県はこの委員会での適否の決定をいただき、事業の採択を行うこととしています。

この選定要領に基づき、今回、事前審査いただいた結果を資料1として取りまとめてございます。資料1の1ページ目には、平成23年度第2次公募の申請の結果を載せています。資料1—1は、すべての応募事業について振興局順に評点結果等をお示ししたものです。

資料1—2は、評点結果の高い順に並べた資料です。

資料1—3は、応募事業別評点結果の資料です。

それでは、今回の事前審査結果について、簡単にご説明いたします。

4ページ、資料1—2をごらんください。

評点結果の高い順に並べております。

黄色の網がけをした事業が2件ございます。2—6番、2—7番については基準点を満たしておらず、かつ評点シートの特記事項に推薦する旨の記載がありませんでした。さらに、0点をつけられた方もおられました。

これ以外の事業は基準点以上となっておりますが、ほとんど

の事業について肯定的な励ましのご意見も含め、改善する方向や申請書だけでは判断できない疑問点なども特記事項としていただいております。その内容につきましては、資料1—1、資料1—3に記載しているところで、採択者への通知の際に、留意事項や意見として記載したいと考えております。

また、特記事項で説明を求められている箇所につきましては、担当の南方のほうから回答をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

南方主任

担当の南方です。どうぞよろしくお願い致します。

2ページ、お願いいたします。

2ページの特記事項の欄に、2—1の特記事項——上から行きますと3行目、2—2とほとんど同じ事業内容になっていることについて説明をし、あわせまして2—2の欄にも2—1との関係性について説明が欲しいと。それと、2—2のところで上から2段目に、ベンチの寄贈先が2—1と重複しているということで、説明が欲しいということがありました。これ二つあわせて説明させていただきます。

これ申請上がってきた時点で、うちのほうでもちょっと同じような体裁になっておりまして、担当の振興局に確認したところ、事業の周知については町の教育委員会を通して——同じ市ですね、教育委員会を通してすべてのPTAとかに周知をしたと。その中で、ここの2—1に挙がっております [REDACTED]、それと [REDACTED] の方から、こういうふうな事業をしたいんだよということで教育委員会のほうに申し込みといいますか相談があったということです。それで、いろいろ話を詰めていく中で、書類の作成を教育委員会の方がされたので、どうも似通った形になったということです。

ただ、別個に上がってきた中で、内容を詰めていった過程で一緒になってしまった可能性があるかと、そういうことでした。

それと、ベンチの寄贈先が2—1と重複しているということなんですけども、ここの「ふるさとの川総合公園」は、これは有田市の市民の方が皆さん集まるような大きな総合公園で、そこにも少しばかり両方から寄贈をしたいということで挙がっているということです。

続きまして、日高から出ています2—4のところ、「みなべ

百年の森づくり」の会について説明が欲しい。参加予定者 30 人とは森づくりの会のメンバーかというご質問です。

「みなべ百年の森づくり」の会につきましては、ここの申請されているところが三里峰というんですかね、サーキット場の跡地で、開発をされて、その後むき出しのところが一番初め 19 年度ですか植栽をされて、その後、下刈りをずっと続けているという事です。

この「みなべ百年の森づくり」の会というのは、みなべ町が事務局を持って、区民の方や議会の代表や森林組合、商工会議所、そして学識経験者から代表の方を選んで 10 名ぐらいで組織している会で、ここの「みなべ百年の森づくり」の会では、植栽を行ったり下刈りをするとき、広く町民の方に呼びかけて活動を行うと、そういう内容になっています。ですので、次の参加予定者 30 名というのも、町民の方にお知らせをして区民であるとか近隣の方に出ていただくと、そういう形になってございます。

続いて、日高の 2—5、一番上に東屋設置後の管理体制を明確にしてほしいというところで、ここの会につきましては、ここの申請者である [ ] が裏山でもありますし、里山ということで整備をして、その後使っていく中で管理をしていくとなっております。で、山自体も共有山でして、この方々が管理をしていくとなっております。

それで、2—6、2—7を飛ばしまして、最後 3 ページ、2—9です。

2—9も同じような内容で、小公園整備後の日常的な管理体制について明記してほしいということで、これについても確認しましたところ、この「 [ ] 」というのは、ほぼここの本当の地元の人も入っているんですけども、まあその周辺の方が整備をしまして、日常的な管理もここの申請者が行っている。その行うときはもう、地元の——本当の地元の方と一緒にやっていくと今計画しているということです。

以上でございます。

[ ] それでは、お聞きのように、当局のほうから応募事業の概要、評点結果、そして、特記事項についてのご説明がありました、その説明に関して何かご質問、ご意見ございますか。

今回は——「今回は」と言っているのか「今回も」と言った方がいいですね、非常に皆さんきちっと読んでいただいて、特記事項等々非常にきちっと書いていただいて、ありがとうございました。

何かございましたら……。

2—8については熊野川町日足あたりの話だと思うのですが、旧熊野川町の、場所ですね。この場所は壊滅的な打撃を受けた地区なのでできるのかどうか、実際。

ああ。

やりたいというのはわかって、物理的にはできるのかどうか。

なるほど、なるほど。

これに関してまして、いかがでしょうか。現地での状況は。

南方主任

はい。それも振興局のほうに確認しておりまして、日足地区での活動は難しくなるかもしれないでしょうけども、内容的には同じ形でやっていきたいということになっています。ですので、ここの「XXXXXXXXXX」という活動で、実施する場所が日足からちょっとずれる可能性はありますけども、同じ内容でやっていきたいということです。

申請書をつくっていただいたのが災害前ですので、それで途中で変えるわけにもいきませんので、確認しましたらそういうことでした。ですから、やりたい内容としては、内容的には変わらないんですけども、場所が変わるところになります。

という説明でございますけど、よろしゅうございますか。

まあ今お聞きのように、少し実施場所を変えるけれども、内容的には申請書のとおり、同じような中身で実施をするということで、大変な状況でございますが、ぜひ頑張ってくださいと思います。

ほかに何かご質問、ご意見ございませんか。

では、ないようですので、審議に入らせていただきます。よ



ろしゅうございますか。

先ほど事務局から説明がありましたように、基準点 23 点以上——平均点ですね、基準点 23 点以上に達しないものが 2 件ございます。2—6 番、2—7 番でございます。確認していただきたいと思いますが、23 点以下——18.3、18.3 ということで、2 件でございます。

通常のルールですと基準点を満たしておりませんので、「適当でない」という判断をしたいと思いますが、この点につきまして何か委員の皆様からご意見ございますか。2—6 番、2—7 番、基準点を満たしてございません。

ございませんか。特に、委員の皆さんからもう一回再評価しようとかというご意見ないようでしたら、もう一遍確認しますが、2—6 番、2—7 番については「不適當」とさせていただきます。したがって、2—1、2—2、2—3、2—4、2—5、そして 2—8、2—9 という、この 7 件を「適當」としたいと思いますが、ということで決定させていただきますけれども、よろしゅうございますか。

[各委員うなずく]

はい、どうもありがとうございました。

それでは、事前審査をいただいた中で「適當」ということが、今確認しましたように 7 件ございます。従いまして、この委員会の名において「適當」ということで審査結果として県に報告したいと思います。

ただし、「適當」という形でなっておりますけれども、ごらんのように、附帯意見がいろいろとついてございますので、実施に当たっては着実に改善されるように県のほうにも指導をお願いしたいと思います。この点よろしく願いしておきます。

それでは、今回の紀の国森づくり基金活用事業の公募に関して総括的なご意見ございましたら、何か頂戴をしたいと思いますが、どうぞ自由に。

最初——新しい委員さんもいらっしゃいますし、今回まあ第 1 回目というか、新しい委員さんで第 1 回目の委員会でございます。何かご質問等ございましたら、遠慮なしにお出してください。

よろしいですか。

ほんまに感想なんですけど、私も今回初めてで、今回内容を見させていただいて特に思うのは、「森をつくる」というテーマでした場合に、どうしても委託事業的なものがふえてくるのはある面やむを得ない部分があるのかなという感じはするんです。ただ、それがそれじゃ、どの程度の割合であるのが妥当なのか。それは一たん事業として始めて、特に継続的な話になってくると、その後をきちんと、またちゃんとメンテナンス的にも続けていかなだめだという要素もあろうかと思うので、そこらの判断というのが何か難しい面があるなというのがちょっと感想として思いましたね。

おっしゃるとおりですね。

特に今回2—6、2—7なんかは本当に委託が非常に大きなウエートを占めておりまして、一体本当にだれがやるのという感じがしますけどもね。

いいですか。

はい、どうぞ。

今までの事業でこれからも継続していただくために、また後ほどのその継続の意見も出てくるだろうと思いますが、本当に継続するために支えるお金を出すというところも必要だと思えますし、で今回の災害のサポートもある程度はできればいいのかなという気がします。

それと、その2—6、2—7なんですけれども、ここはもう岩がかたくて、そのままでええやないかというところに——さっき感想で言えばよかったんですけども、とりたてて客土をしというふうな計画書がついているというのが、またこれもどうか。余計なことはしなくてもいい、でも直したほうがいいと思えるところはどんどん直すという、で、それを継続するということができれば一番いいかなと考えました。

どうぞ、せつかくの機会ですから、感想でも結構ですし、今回新しく委員におなりになった方、いろいろと感想も含めて何

かご意見いただけたら。

■さん。

はい、感想です。

いろいろな県の事業とかに参加させてもらって、いろいろなこんな審査するんですけども、今回初めて審査させていただいて。自分とこ植林というか、ヒノキを植えているんです。まあ自分とこ家族だけでやっていて、要するに主人の道楽なんですけれども、植林をやっていて、本当にしんどいんですね、下刈り。もう下刈りはしなくていいんですけども。ああこんなのがあるんやなというのは、主人が二十歳のときにそれ公募して、10年ぐらい下刈りしたんです、一緒に。私は嫁に来てからなんですけれども。

で、これを審査した——これを見たときに、いやこんなのやってくれる人あるんやなと思って、でも自分はそんなこと全然知らなかったんです。それで、どうしたらこんなの、どこで応募したりしてるのかなというのを思ったんですけど。まあ県のホームページ見たらいいんやろうけど、なかなかみんなに知られ渡ってないなというのと。

で、まあ自分ところがもう本当にしんどい思いをしながら木って育てないけなくて、こんなの全部できるんやったらええやんええやん、みたいな感じで審査してたんですよ。で、まあ一回審査して出し終わってから、あれあかんでなとか、あれあかんでなって、後から気づくんですけど、もう時既に遅しで。もうちょっと審査するとき1カ月ぐらいください。やり直さなければいけないというのが後で気がついて、審査期間もってください。それ痛感しまして、申しわけないです。

何かいいやんいいやんと思いながら、ああええやんええやん、みんなでできたらいいやんいいやん、みたいな感じを痛感しました。

どうも貴重なご意見ありがとうございます。

■さん、何か。

初めて審査をさせていただいたんですけども、非常にこの内容からすると、当選の確率が高いというか、まあこういう森

林の事業の企画という中身からすると、余り多様性が難しいのかもしれないですけども、もう提案が比較的平凡かなという印象です。もっと個性的なアイデアをたくさんの方からあったほうがいいのではないかと。

なるほど。

だれでもできるということではないでしょうけれども、そういう意識がないのもちろんできないことなんです、企画が比較的想像できる中身かなと思いましたので。

先ほど意見ありましたけれども、もっと公募をたくさんして、応募がたくさんあって、半分ぐらいしか通らないというぐらいの、そういう企画力をもっと皆さんからいただければ和歌山らしいものができるのではないかと思います。

なるほどね。どうもありがとうございます。  
ほかに何か。

じゃあ、新しい委員ですから、済みません。



全体的なことで申しわけないのですが、9件あっても、皆さんお感じだと思えるのですけれども、非常に委託費とか土木工法的な経費がたくさんかかっている。で、欄外に私意見を書いたのがたくさん書いてもらっているんですけども、「知る・理解する・参画する」というものについてこれだけ土木工法が必要なんでしょうかと。

と言いますのも、ひとしく500円ずつ県民の皆さんにいただいているわけです。で、一点集中型でほんとお金を投じて皆さんの意識が上がるというものもあるかもしれませんが、今、おっしゃったように、もう一步の工夫とかソフト的にもっと工夫をして、みんながお金をあんまり使わずに効果が上がるというのをもっともっと知恵をひねっていただかないと、いただいた税金が泣くなと思うんですね。

そういう意味で、中にはこれは有田市の二つについては決して歩調を合わせて一個でやったわけじゃないというご説明があったので、わかったのですが、取り方によっては200万以上とるためにわざわざ分けたというのだからあり得るわけです、作

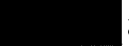
戦的に。これもう4年目にもなってきますと。

ですので、そういうものをきちんと、何とかな判定をしていくためにもこの委員会があると思うんですが、非常に難しくはありますけども、一つのバランスといいましょうか、県民からいただいた税金を効率的に、やっぱりこれも費用対効果もある程度考えなきゃいけないと思うんでね、そういう視点でもって、ここでは——裁くと言うたらちよっときついですが、判断をしていくと。そして、やがてはこの制度運用自体どこに力点を置いていくべきなのかという方向的なものを当局のほうで酌み取っていただくというのがこの委員会の持っている役目なのかという気がします。

ほかに、、、何かお気づきの点ございましたら。どうぞ。

毎回私ももう何回か審査をしてきて、やはり皆様がおっしゃった委託費の問題ですとか、それから建物を結構欲しいというのが非常に多いわけですよ。何度か難しいケースなんかもあったりしたんですけども、いつもどう考えたらいいかというところですごく悩みます。

やっぱり私は森づくり税のこの公募事業のほうの趣旨としては、もう少し人を動かすほうに本当は使いたいと思うんですが。まあ一過性のイベントという意味ではなくて、人をどこかへ移動させると、そういうことだけではなくて、人にいろいろわかってもらったり、人に広めるとか、そういう事業が非常にいいのではないかと考えているんです。

それと、もう一つは、先ほどさんもおっしゃいましたけども、これまで森づくりをしてきたところもあるわけで、まあそれを支援するための、こうずっと継続して管理していくという、やっぱり日常的なところにその森林を管理するという視点が入って皆さんに生活していただくことが非常にいいなと思っています。そういうのが少々委託事業の部分があるときもあるかもしれないですけども、そういう日常的に森林を管理して育てていくということをわかっていただくような範囲で、市民の方も交えて委託事業と両立できるような形の事業とかというものになればいいかなと思うんですね。

それと、あと周知が足りないというのは本当にそのとおりだと思います。その対策としては、例えばもうちょっと幅広く、こういう県内で事業をやりました、こんなような事例がありましたというのをお互いに例えば共有するとかですね。それから、これから事業をやってみたいなと思う方に対しての、これまで経験した方からの、例えばメッセージだとか、それからもっとこういうふうに、こういう部分もちょっとチャレンジしてみてもどうかというような、こちら側の提案みたいなものがもう少し県民の皆さんに広く周知できればいいのではないかと4年間過ぎてきて思うところです。

以上です。

どうもありがとうございます。

、何か。

もう皆さんが言ったとおりなんですけれども。

5年目だそうなので、早いものだと思います。

とにかく相当な予算で、予算規模で5年間やっぱりある安定した申請件数があって、継続できてきたということをきっちり評価していただいて、その実績のもとにぜひ次の目標を積み上げていただきたいなということを強く思います。非常に貴重な、全国に発信できる事業だと思っております。

その上に、先ほどから出ているようなご意見のように、もう少し積極的に県民の方にもPRして、DVDもつくっていただいたんですが、それがどのくらい効果があったかとか検証していただきたいです。

あとやはり今回は後期ということで件数は少ないんですけど、1年間を通して見ると相当な件数があって、その中で確実に子供たちが森林体験をして、そういうことをやはりその実績をきっちり評価してアピールしていけばいいんじゃないかと思っています。

はい。

それぞれ貴重なご意見を本当にありがとうございます。

それぞれのご意見ですね、本当にこれからの応募事業をより充実させたものにしていくために非常に貴重なご意見だと思っ

ております。

いろんな貴重な意見の中でも、特にやはり[ ]さんのおっしゃったように、個性的な企画力のある事業展開をしていただく、そして多くの県民が実際に自分たちの力を発揮していただくような、そういう県民参加型の事業をできるだけ多くしていく、そういう事業が少しでも多くなるように、この委員会としてもいろんな形でご支援をしたり、あるいは場合によっては提案をしたりしていきたいと思っております。

それから、[ ]さんもおっしゃっておりますように、やはりこの委員会が、きちっと審査ができる、そしていい方向に持っていけるような委員会に、最近、何々力という言葉がよく言われておりますが、「審査力」のある委員会にこれぜひ皆さんのご協力の中でやっていきたいなと思っております。これからもぜひ積極的な審査をお願いしたいと思っております。

それから、[ ]さんがおっしゃっていたように、もう少しきちっとした評価ができるように、あるいはきちっとしたというか確信が持てる評価をするために少し審査期間をある程度余裕のあるものにしてほしいという、これも非常に大事なご意見でございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

どうも貴重なご意見、ありがとうございました。

じゃあ、一応、本日の議案につきましては、これで終わりでございますが、その他等につきまして何か事務局のほうでございませうか。

南方主任

資料のほうにつけております資料2のほうをごらんください。これつけさせていただきますのが「紀の国森づくり基金活用事業報告書素案」ということで、現在作成中ございまして、内容等詰めていって、いきたいなと考えてございまして、日付抜きのこういうのを（資料を持ち上げて見せながら）後ろにつけさせていただきます。

それで、きょうはこれを紹介させていただいて、またお戻りになられて、ちょっとお忙しい中なんです、ご一読いただいて、事務局にこんなことを入れたほうがいいのか、そういうご意見をいただけたらと思っております。

それで、簡単にこの一番初めについてます1枚物の「概略」と書いているペーパーで内容のあらすじといいますか、それを

説明させていただきたいと思います。

I 番に書いておりますのが、税の概要ということで、初めに説明ありましたように、税率は個人で 500 円、法人が均等割額の 5% ということで 1,000 円から 4 万円いただいております。

税収の状況としましては、19 年から 22 年、4 年間で約 10 億円いただいております。それで、まあこれ毎年毎年安定して税収をいただいておりますので、事業としてこのような税を使っていくことは可能かなということでございます。

それで、II に書いておりますのが今までの取り組み内容と実績ということで、全部でこの 4 年間で 6 億 3,000 万の事業をしてございます。これは公募事業以外の県営事業も含めての額になっています。公募事業と県営事業を合わせたものを「紀の国の森とあそぶ・まなぶ」「紀の国森をつくる・まもる」「森をいかす」で、その他「事業提起」ということに分けて合計したのがその下の 1、2、3、4 となっています。この中では、一番金額的にはやはり「紀の国の森をつくる・まもる」というのが約 4 億円程度使っているということになります。

それで、この 4 年やってきた中で、公募事業が大体 4 万人程度。それと、県営事業でやっています緑育推進という市町村教育委員会に協力いただいて、小学校でそういう参加型の事業をやっておるんですけども、それが約 1 万人、合計 5 万人の県民の方に森づくり事業には参加いただいております。

ただ、昨年来の話の中でもありますように、間伐等、実際の山づくりというところでは非常に進んでいないという結果になってございます。

次の III 番で、県民の意識調査、昨年の 11 月ぐらいに実施しまして、まとめたものがございます。

これは対象が一般県民 3,000 人、事業所 1,000 所ということで、これはもう本当のランダムに出させていただいて得た調査になっています。

そこで、先ほど来、感想のところでも出たんですが、この紀の国森づくり基金活用事業の認知度が県民の方が 27%、事業所の方で 45%。もちろん紀の国森づくり税のほうはもう少し知られているようですけども、活用事業と事業内容まで知っているという方は非常に少ないということになっています。

それで、税の継続については、県民の 71%、事業所の 63%の



方が賛成という意見で、反対の意見が5.5%と、まあ賛成の意見のほうが大きいということになっています。

あとクロス集計というのをやりまして、基金事業の内容ですね。内容を知っている県民、事業所の方がどういう意見を持っているかを調べますと、税の継続に事業の内容を知っている方ほど積極的に賛成をする意見が多いと。その中で一応今後どういう使い道がいいですかねという問いもあるんですけども、その中で一番多かったのは森林の間伐や植林——まあ山づくりという回答が一番多かったです。

こういうふうな結果、それと今までの実績等をあわせて今後のあり方というのがIV番に書いております。まだまだ条例の目的——森林を後世の時代に引き継いでいくというのが一番大きい税の目的になっておるんですけども、その目的を達成するためには税の継続は必要かなと。

それと、繰り返しになりますけど、意識調査の結果もおおむね肯定的な意見が多い。それから方向性ですけども、今までの事業についてかなり否定的な意見は全くなくて、方向としては理解されている方には、非常にいいよと言っていただいているので、方向としてはやっぱり第I期というのが「紀の国森づくり基金活用方法に関する検討結果」というところ、これというのが先ほどのIIに書いています1、2、3、4、「あそぶ・まなぶ」「つくる・まもる」「森をいかす」と「事業提起」、これに分けて進んでいくのがいいと書かれていて、第I期についてはそれに基づいてやっておったんですが、その考え方を継承していくのがいいのかなと。

で、今後、重点的に取り組むべき事項につきましては、ご指摘のありましたとおり、1つ目が根幹となります「森についてのPR」で、なるだけその県民の方の意識を醸成するというか、盛り上げていくというか、そういうのが1つ。それと、第I期ではなかなか進まなかった間伐等の森林整備を積極的に推進していくということが今後の取り組み事項かなと。

そういうことを計算していきますと、経費はおおむね現行どおりの経費が必要になってくるのかなということで、今つくっている最中でございます。

そういった内容が、その後ろ1ページから14ページまでですか、つけてございますので、非常にお忙しい中なんですけども、

ご意見をいただけたらと考えています。

以上でございます。

はい。

今ご説明ありましたように、報告書につきまして今作成中ということでございますが、ぜひ委員の皆さんからもご意見をいただいているものをつくっていききたいということでございますので、ぜひお帰りになってご一読いただいて、いろんなご意見について事務局のほうにお寄せいただきたいと思います。この場で何かお気づきの点ございますか。

済みません。

実は日高川町の中で、山の話をし、それから間伐をし、それで今度、小学校のテーブルの天板を集成材でつくるというもののOKが出ている事業がありまして、その話をついこの間聞いたばかりなんですけれども。

まあ小さな小学校なので、全校生徒は30人に行くか行かんかだったと思うんです。その5～6年生が21人かな、5～6年生の話で。

今までの小学校の机は、教科書が大きくなったことによってA4サイズのを広げるとノートを広げて字を書くスペースがないので、天板を大きくしたいということで、もしかしたら都市部の小学校は既に新しい机をもう手当てなさったかもわからないんですけども、田舎の小学校なので、集成材——ムクの木 of 集成ということで、大きい天板を1年生から6年生までもらえて、1年生でもらったやつは、その後6年生まで持ち上がる。で、6年間使ったら、それを記念に持って帰るというふうな事業を採択してあったものの、そこへ行かしてもらって、この子供らが天板が来るというのでえらい喜んでいましたので、それだけお伝えしようと思います。

まあそれが毎年——次の新年生の分もちょっと余分にはいただいたんですけども、その次までまたもらえるかどうかかわからないという話でしたので、継続があればいいなと思っています。

それで、これ意見を言ってほしいということですが、いつごろまで——期限はいつごろをご予定ですか。

南方主任

今月中ぐらいにいただけたら非常にありがたい。

■

今月いっぱいぐらいにご意見あったらということですか。

南方主任

はい。

■

はい、わかりました。

ということでございますので、皆お忙しいと思いますけども、できるだけご意見をちょうだいしたいと思います。

ほかに何かございませんか。

■

質問ですけど、最後の行に、「今後、実施すべき事業にかかる経費は、おおむね 13 億円と試算」とあるんですけども、これは向こう何年間というものなんでしょうか。

次の 5 年間……

南方主任

14 ページにつけております。一応 5 カ年で計算してございます。

■

この 5 年間はどのくらいの予算規模になっているんでしょうか。過去 5 年間ですね。

南方主任

そうですね。この 4 年間で 6 億 3,000 万ですので、少し……。

■

ちょっと少ないね。

南方主任

ことしの事業としては、4 年間で 10 億円の収入があって、6 億 3,000 万の事業執行になっていますので。

ただ、この第 I 期というのは、一番初めの税を取るのが次の年に入ってきます。税は 5 年でいただくんですけど、事業計画としては 6 年見てましたので、事業実施としては 6 年計画で事業を実施しているという形になっています。それでもちょっと余っているんですけども。次のやつは、5 年でもらって 5 年間で使うという計画でしたときなので、実際はその重なる部分が出てきます。そこは重なるとこまで計算していくとちょっとややこしくなるので、税をいただいたやつを使っていくという計算にしています。

■■■■■

ほかに何かお気づきの点があれば。

玉置班長

済みません。

■■■■■

どうぞ。

玉置班長

その他ということではないのですが、連絡事項ということでちょっと申し上げたいことがございます。

■■■■■

はい。では、お願いします。

玉置班長

実は、現在、紀の国森づくり税のほうへ森林の公的管理——森林を買い取るというメニューがございますが、それについての申請が実は■■■■■のほうから上がってきてございます。本日のご審議には間に合わなかったのですが、庁内での事務の手続が済み次第、各委員の方々のところへお伺いをさせていただいて、ご審議といたしますかご判断をお願いしたいという案件がございます。

回らせていただきたいというのは、購入の関係の時期がちょっと急いでおることがございます。そういった関係で回らせていただきたい案件がございますので、この場でちょっとご報告といたしますかご連絡だけさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

■■■■■

ちょっと、もう少し詳しく。いつごろご計画ですか。その回るとというのは、いつごろ各委員さんを回ろうというご計画ですか。

玉置班長

申しわけございません。できたら今月後半ぐらいには行かせていただきたいと思っております。事前に、もちろんご連絡をさせていただいた上で回らせていただきたいと思っております。

■■■■■

どんな山を……。

玉置班長

約170ヘクタールです。場所は、■■■■■の■■■■■、■■■■■という名所がございますが、その流域の最上流部でございます。

その事前の資料とかは、当然渡していただけるんでしょうね。

玉置班長

はい、済みません。事前にお送りした上で、お伺いをさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

はい。お聞きのように、今月の下旬ぐらいに、[REDACTED]の森林買い取りという案件につきまして各委員さんのほうにいろいろと審議をお願いしたいということでございます。まあ事前に資料はお届けするというところでございますので、よろしくお願ひいたします。

ほかに何か、連絡事項も含めまして。

この中に、最後の13ページあたりに洪水とか濁水とか、山地災害に強くとか書かれているんですけども、ことしの地震とか台風災害を受けて、こういう基金の中でもやはり避難等、いかに県民の命を守るかという観点でも、しっかりそういうものが活用できたらいいなと思っておりますので、そういう部分を少し強調されたらどうかなと思っております。

そうですね。

非常に貴重なご意見ですので、是非よろしくお願ひいたします。

特にございませんようでしたら、これで委員会を閉じたいと思いますが、よろしゅうございますか。

では、長時間どうもありがとうございました。これで終わりたいと思っております。

閉 会 午前10時59分

紀の国森づくり基金運営委員会  
議事録署名委員